

令和2年2月27日
令和2年2月28日
更新 令和2年3月2日

第1学年から第5学年の保護者の皆様へ

東京都立三鷹中等教育学校長
藤野 泰 郎

新型コロナウイルス感染症に関する本校における対応について（3月2日更新）

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

標記の件につきまして、3月2日から3月25日まで、東京都教育委員会からの指示に基づき、下記のとおり対応することとなりましたので、お知らせします。御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、春季休業日中から次年度における対応につきましては、改めてお知らせします。

記

第1 教育活動について

1 登校、授業について

(1) 3月2日（月）から3月24日（火）まで

ア 登校、授業

臨時休業とし、原則として、登校を禁止します。

自宅において、学校から出題される、教科・科目、道徳、総合的な学習又は探究の時間、学級又はホームルーム活動に関する学習課題に取り組んでください。各自で学習の記録を残すなどし、主体的かつ確実に取り組んでください。

学習課題は、3月2日（月）以降、クラウド「Classi」により、逐次、配信しますので、毎日、複数回、確認してください。

イ 学年末考査

実施しません。

ウ 学習評価

学年の評定については、原則として、第1、2学期の評定及び第3学期の平素の学習状況等を総合的に評価して決定します。

エ 給食

実施しないため、返金などの詳細については、改めてお知らせします。

オ 委員会活動や部活動など

全て中止します。外部団体主催による大会やコンクールなどについても、原則として参加・出場しません。

なお、春季休業日中についても、同様とします。

カ 教科書販売

3月24日（火）に、第3学年、第4学年、第5学年が、時間差で登校し、購入します。詳細は3月5日（木）までに、クラウド「C l a s s i」などにより、お知らせします。

(2) 3月25日（水）（修了式・前期課程修了証書授与式）

午前9時50分までに登校し、学級活動・ホームルーム活動、各教室における放送による修了式を実施し、正午に終業・下校とします。

前期課程修了証書授与式は、各教室における放送により実施し、生徒に前期課程修了証書を渡します。放課後の諸活動は全て中止します。

当日の注意事項 ① 時差通学であるため、早すぎる登校は控えること。

② 発熱などある場合は無理して登校しないこと。

③ 下校後は速やかに帰宅すること。

④ 帰宅後も外出を控えるよう心がけること。

2 卒業式について

3月7日（土）に実施する卒業式は、本校職員、第6学年生徒、一部の在校生の参加により実施します。保護者及び来賓の方々の参加もお控えいただきます。

第6学年の保護者の皆様には、別途、御案内いたします。

第1学年から第5学年の生徒は、登校しません（週休日）。

3 補習・補講、個人面談などについて

必要に応じて実施します。実施する場合は、保護者に個別に連絡します。また、公共交通機関の混雑時を避けて登校させ、校内において短時間で実施します。

4 海外ボランティア研修について

可否について検討しています。

5 校内留学について

参加者が対面により活動する場面が多いため、中止します。

第2 臨時休業期間中の生活について

学校から生徒に指導しますが、御家庭におかれましても、次のことなどについて御指導ください。また、生徒に配布した資料も併せて御覧ください。

1 基本的生活習慣（起床、自宅における学習、就寝など）が乱れることがないように御指導ください。

2 外出する際は、「誰と」、「どこへ」、「何をしに」行くのか、「何時に」帰宅するのか、必ず保護者に伝えさせてください。

3 自転車を運転する際は、事故に遭わないよう交通ルールやマナーを守り、被害者にも加害者にもならないよう御指導ください。

4 スマートフォン等の使い方について、時間を決めるなどして適切に使用させてください。また、SNSに無断で写真や動画を公開したり、他人の悪口や個人情報を書き込んだりするなど、軽い気持ちで情報発信させないでください。

第3 新型コロナウイルスの感染予防について

学校から生徒に指導しますが、御家庭におかれましても、次のことなどについて御指導ください。

- 1 手洗い、咳エチケットを励行させてください。
- 2 毎朝、自宅において検温させてください。
- 3 発熱等のかぜの症状がみられるときは、無理に登校せず、学級担任宛て連絡の上、自宅で休養させてください。

第4 新型コロナウイルスに感染した場合について

お子様本人、あるいは御家族が感染・発症した場合は、直ちに学級担任宛て御連絡ください。

第5 学校と家庭との連絡体制について

年度当初に配付しました「平成31年度 東京都立三鷹中等教育学校 学校と家庭との連絡体制」(裏面参照)のとおりです。

状況の変化により急な連絡事項が生じる場合がありますので、本校の学校ホームページ、クラウド「C l a s s i」、PTAメールメイトシステムを、適宜、閲覧くださいますようお願いいたします。

担当

副校長(前期課程担当) 山本 一之介

副校長(後期課程担当) 長 嶋 秀 雄

電 話 0 4 2 2 (4 6) 4 1 8 1

ファクシミリ 0 4 2 2 (4 9) 8 4 2 9

平成31年度 東京都立三鷹中等教育学校 学校と家庭との連絡体制

所在地：〒181-0004 東京都三鷹市新川六丁目21番21号			
電話番号：0422(46)4181		ファクシミリ番号：0422(49)8429	URL：http://www.mitakachuto-e.metro.tokyo.jp
	状況	連絡方法	対応
1	当日朝の欠席・遅刻等の連絡	8:00～ 8:20 電話	教育職員等が受け、可能であれば教育職員等につながります。
2	平日の日中の連絡	8:25～16:55 電話	経営企画室職員が受け、教育職員等につながります。
3	土曜授業日の日中の連絡	8:25～16:55 電話	教育管理職等が受け、教育職員等につながります。
4	平日・土曜授業日の早朝・夕刻の連絡	8:25 以前、16:55 以降 電話	可能であれば教育管理職等が受け、教育職員等につながります。
5	土曜日（土曜授業日を除く）・日曜日・国民の祝日 学校閉庁日（7月26日、8月15・16・19日、 10月1日） 年末年始の閉庁日（12月29日から1月3日まで）	学校が無人的となったり、応答できる状況になかったりするなど、電話による連絡が不通になる場合があります。	・後刻又は後日に改めて御連絡ください。 ・閉庁日に、急を要する場合は、各課程担当副校長宛て御連絡ください。 前期課程：080-4124-8528 後期課程：080-4124-8529
6	緊急時等における学校から家庭への連絡	電話	学級担任あるいは養護教諭等から、生徒指導票あるいは保健調査票に記載されている連絡先に連絡します。
7	必要に応じて学校からの連絡事項等を掲載	学校ホームページ クラウド「Classi」 PTAメールメイトシステム	適宜、閲覧をお願いします。

気象警報発表時の登校について（学校ホームページによる連絡は原則としてありません）

気象庁から発表される気象情報（気象庁ホームページ又はNHKテレビで確認する）において、三鷹市あるいは調布市において、暴風警報若しくは大雪警報又は暴風特別警報若しくは大雪特別警報が発表されている場合、次のとおりとします。居住地付近の天候・交通機関の状況に応じ、安全に留意して行動してください。

	警報の発表状況	出席確認時刻	授業開始時限	給食の実施（前期課程）
1	午前6時00分に、警報又は特別警報が発表されている。	午前10時25分	第3時限から	実施しない 弁当持参
2	午前8時30分に、警報又は特別警報が発表されている。	午後1時05分	第5時限から	実施しない 弁当持参
3	午前10時30分に、警報又は特別警報が発表されている。	臨時休業日	臨時休業日	臨時休業日
なお、保護者の判断により、居住地付近や通学路の安全が確保されないため登校しない又は遅刻で登校する場合は、出席として扱います。				